

## 第3章 計画の基本理念・基本目標

### 1 基本理念

地域福祉の推進は、「福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるようにすること」を目的としています。つまり、地域における生活課題を広く含んだ全般的なまちづくりの推進といえます。

本市は、平成18年1月1日に10市町村が合併し誕生しました。そのため、広大な市域となり、都市部や農村部など、地域によって昔からの近所付き合いが残っている地域、新旧の住民が混在している地域など各地域の特性があります。

しかし、地域のめざす姿は共通したところにあります。それは、安全で安心して暮らすこと、地域でのささえ合いや助け合いがあること、あいさつから始まって地域でのふれあいや交流があることなどが、地域懇談会によつて出されています。

そこで、本計画においては、地域の住民や団体などが協働し、ささえ合い、助け合いながら住み慣れた地域の中で、安全で安心して暮らせる「福祉のまち」をみんなで創っていくことをめざし、基本理念を「ささえあって輝く笑顔、広がる心」とします。

**ささえあって輝く笑顔、広がる心**

## 2 基本目標

基本理念を実現するため、地域懇談会で出された地域における生活課題やアンケート調査結果を踏まえ、以下の4つを基本目標として掲げます。

- 基本目標1 ふれあい・交流が活発で元気な地域づくり**
- 基本目標2 ささえ合い・助け合いの地域づくり**
- 基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり**
- 基本目標4 地域ケア<sup>※1</sup>充実のためのしくみづくり**

### 基本目標1 ふれあい・交流が活発で元気な地域づくり

地域福祉を推進する上で、地域住民一人ひとりがふれあい意識を持つことが出発点です。次に人と人とのつながりを持ち、地域活動につなげていくことが重要です。

そのためには、地域住民のふれあい意識の向上をめざすとともに、地域における様々な交流を促進し、日常的にふれあいのある元気な地域をめざします。

また、自治会、地区社会福祉協議会をはじめとした様々な地域組織の活動を推進し、誰もが住みよい地域づくりをめざします。

- 基本方針 1 ふれあい意識の向上
- 基本方針 2 地域交流の推進
- 基本方針 3 地域活動の活性化

※1 地域ケア：住み慣れた地域で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスを日常生活の場で適切に提供すること。

## 基本目標2 ささえ合い・助け合いの地域づくり

誰もが共に住み慣れた地域で暮らすためには、地域におけるささえ合い・助け合いが重要です。

そのためには、個人、地域を構成する様々な組織・団体によるささえ合い活動を推進するとともに、ボランティアやNPOなどの活動による支援活動を推進します。

また、こうした地域活動を担う人材の発掘・育成に努めます。

基本方針 1 日常的なささえ合いの推進

基本方針 2 ボランティア活動の推進

基本方針 3 地域活動の人材育成

## 基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり

誰もが安全に安心して暮らすことのできる地域づくりが重要です。

そのためには、まず、地域住民一人ひとりがマナーや地域のルールを守ることが大切です。そして、障がいのある人や身体機能の低下した高齢者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で共に暮らすための生活環境の向上に努めます。

また、様々な災害や犯罪から地域住民を守るために、災害時要援護者<sup>※1</sup>に係る情報の把握・共有及び安否確認方法等の確立を図るとともに、地域における犯罪の発生を防止し、安全な地域づくりをめざします。

基本方針 1 暮らしやすい地域にするための意識づくり

基本方針 2 安心して住むことのできる生活環境の向上

基本方針 3 防災・防犯対策の推進

※1 災害時要援護者： 一人暮らしや寝たきりなどの高齢者、障がいのある人など、災害時に必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの一連の行動をするのに支援を要する人々。

## 基本目標4 地域ケア充実のためのしくみづくり

誰もが住み慣れた地域で暮らすためには、地域ケアの充実が重要です。

そのためには、地域住民一人ひとりの健康意識の向上が大切であり、地域における健康づくりや生きがいづくりを支援するとともに、様々な支援が必要になった人や不安を感じる人が、地域の支援や適切なサービスなどを受けやすくするための相談体制や地域活動に取り組む人や団体を支援するための相談体制を充実します。

また、このような地域活動や公的な支援をより効果的に推進するために、各地域活動や福祉、保健、医療に係るサービス提供の連携を図るための地域ケアネットワークの構築を推進します。

基本方針 1 いきいきとした暮らしの支援

基本方針 2 相談体制の充実

基本方針 3 地域をささえるネットワークづくりの推進



### 3 計画の体系

